
基本目的Ⅲ

健 康

GO TO
THE STRATEGIC PLAN CITY OF TATEBAYASHI
2020



施策目的09

地域全体で健康づくりに 取り組むまちになる

市民一人ひとりが真に豊かな暮らしを実感していきいきとした活動をするため、疾病予防や健康回復を心がけ、すべての市民が心身ともに健康なまちをめざします











現状と分析

- 平均寿命が延びる一方、生活習慣病の発症率は高齢になるほど高まり、本市においても死因の上位を占めています。これに起因して寝たきりや認知症になる高齢者の増加が深刻な社会問題となっており、健康寿命を延ばし平均寿命との差を縮めることが重要視されています。
- 高血圧や糖尿病、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病が増加している状況において、市民が日常生活のなかで、自らの健康に関心を持ち、積極的に健康の維持や増進に取り組む活動を促進するためには、食生活の改善や運動支援などの疾病予防に重点を置いた施策が求められています。
- 健康診査や各種がん検診などを通じて、生活習慣病の予防や疾病の早期発見に努めていますが、受診率が伸び悩んでいます。今後は、地域ぐるみでの健康の意識向上が重要であり、その対策が求められています。
- 社会環境の変化にともなうストレスの増大などにより、心の健康づくりを進めていくことが、これまで以上に重要になっています。こうしたなか、心の健康も含めた健康の維持や増進を重視して取り組むことが必要です。

施策の方向

- 市民の自主的な健康づくりを推進するため、自主活動グループへの支援や市民参加型の健康学習、健康相談など、地域全体で健康づくり活動を応援できる体制の構築を図ります。
- 心の健康を含めた健康づくりを推進するため、市民の健康意識の啓発を図るとともに、健康の維持や増進に関する場や機会などの情報提供と環境整備を充実します。
- 医師会など関係機関と連携し、疾病予防のための正しい知識や予防接種の必要性の普及啓発を図り、感染症などの疾病の予防やまん延の防止に努めます。
- 疾病の早期発見や早期治療につなげるため、関係機関と連携を図りながら、健康診査や各種がん検診の重要性を啓発し、健康の維持や回復に対する意識の向上に努めます。
- 健康診査の結果により指導や医療が必要な人に対して、きめ細かな保健指導を実施し、健康回復を支援するとともに、関係機関と連携して食事や運動などの生活習慣の改善のための指導を実施し、健康増進を図ります。

指標

指標	指標の内容	基準値	今後の目標
健康づくりグループ活動団体数	本市で把握している健康づくりをテーマに活動している自主団体の数及び活動人数	21 団体 (平成 26 年度)	
健康づくりグループ活動人数		390 人 (平成 26 年度)	
大腸がん検診受診率	国のがん検診推進事業の対象である大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率 (子宮頸がん検診、乳がん検診は過去 2 年間の受診率)	19.0% (平成 26 年度)	
子宮頸がん検診受診率		49.3% (平成 26 年度)	
乳がん検診受診率		52.0% (平成 26 年度)	
生活習慣病予防健康診査のうち、要指導、要医療者の割合	生活習慣病予防健康診査受診者のうち指導や医療が必要な人の割合	71.1% (平成 26 年度)	
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者及び予備群の割合	国民健康保険被保険者の特定健康診査受診者のうちメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	27.2% (平成 25 年度)	
健康の維持や体を鍛えるために運動をしている市民の割合	市民活動調査 「健康の維持や体を鍛えるために運動をすること」	60.1% (平成 25 年度)	
定期的に健康診断を受けている市民の割合	市民活動調査 「定期的に健康診断を受けること」	81.3% (平成 25 年度)	
心身ともに元気で暮らせるよう、地域の人々とともに健康づくり活動をしている市民の割合	市民活動調査 「地域の人々が心身ともに元気で暮らせるよう、ともに健康づくりをするための活動」	20.5% (平成 25 年度)	

施策目的10

適切な医療を受けることができるまちになる

すべての市民が安心して生活をおくれるよう、病院・診療所が身近にあり適切な医療を受けられるとともに、緊急の事故や病気の際にも速やかに医療を受けることができるまちをめざします

現状と分析

- 本市のかかりつけ医を持つ市民の割合は、平成26年度実施の健康づくりに関する調査によると66.7%であり、かかりつけ医は日常的な診療のほか、疾病予防や健康管理の助言、さらに病状によっては適切な医療機関を紹介するなど心強い存在です。また、インフォームド・コンセント^{*1}の実現に重要な役割を果たし、病院と診療所の機能分担をいっそう推進する観点からも、かかりつけ医を持つ市民が増えることは重要です。
- 市内の医療関係従事者(医師、歯科医師、看護師、助産師など)数は、ほぼ横ばい状況にありますが、産科医や小児科医など、周産期医療^{*2}に関わる医療従事者の減少が問題となっています。
- 地域の中核病院である館林厚生病院においては、平成17年度より産科をはじめとする診療体制の縮小が続いています。医師の不足、都市部への集中や診療科の偏在は全国的にも問題となっており、これらの解決は大変重要な課題となっています。
- 長寿社会の進展、疾病構造や医療環境の変化などを背景に、救急業務に対する市民ニーズは今後もさらに高まることが予想されます。緊急時においても、いかなる時でも速やかに適切で高度な医療が受けられるよう、救急体制の充実と強化は必要不可欠なものです。
- 市民がいつでも安心して適切かつ最良の保健医療サービスを受けることができるためには、医療を中核とした保健、福祉、介護の一体的なサービス供給の相互連携体制を構築することが必要です。

施策の方向

- 病院と診療所の機能分担を明確にし、市民一人ひとりがスムーズで効果的な地域医療を受けられるよう、身近な診療所である「かかりつけ医」を持つことの重要性について、広報紙などを通じ理解を深めます。
- 地域の中核病院として、館林厚生病院の機能を充実するとともに、病院と診療所との「病診連携」、さらには病院や診療所相互の「病病連携」、「診診連携」を強化し、地域の医療機関が一体となり医療需要に応えられる体制づくりを推進します。

- 休日や夜間における医療を安心して受けられるよう、館林厚生病院と館林市邑楽郡医師会が相互に連携を図りながら診療体制を充実します。
- 緊急の事故や病気の際に速やかで適切に対応するため、第一次救急医療^{※3}の市内医療機関と第二次救急医療^{※4}の館林厚生病院の機能分担を明確にするとともに、館林厚生病院を中心とした救急医療体制を充実します。また、病院間や自治体間などにおける情報交換を進めながら、市や県境を越えた医療機関などとの連携や、広域での救急医療体制の構築を図るとともに、県相互の連携が図れるよう協力します。
- 市民が必要とする医療を、確実かつ持続的、効率的に提供するため、地方の医師不足や偏在の解消、診療科ごとにバランスのとれた医師育成方策の確立など、抜本的な対策を講ずるよう、国に対し働きかけます。
- 救命率の向上のため、心肺蘇生法の普及に努めるとともに、通報や救急現場到着までの時間短縮と、より適切で高度な救急業務を実施するために人員や資機材の配備運用の充実強化を図ります。

※1 インフォームド・コンセント：投薬、手術、検査などの医療行為などに際して、医師が病状や治療方針をわかりやすく説明し、患者の同意を得ること。
 ※2 周産期医療：妊娠満22週以降生後7日未満の間を周産期といい、危険度の高いこの期間における胎児、母体、新生児に対する一貫した医療のこと。
 ※3 第一次救急医療：入院治療の必要がなく外来で対応できる帰宅可能な軽症患者に対する救急医療のこと。
 ※4 第二次救急医療：入院治療や手術を必要とする重症患者に対する救急医療のこと。

指標

指標	指標の内容	基準値	今後の目標
かかりつけ医所持率	健康づくりに関する調査におけるかかりつけ医を所持する市民の割合	66.7% (平成26年度)	
かかりつけ歯科医所持率	健康づくりに関する調査におけるかかりつけ歯科医を所持する市民の割合	73.4% (平成26年度)	
救急救命士の有資格者数	館林地区消防組合における救急救命士有資格者数	41人 (平成26年)	
普通救命講習受講者数	館林消防署(西・北分署含む)管内における普通救命講習受講者数	1,127人 (平成26年)	
周産期死亡率	群馬県館林保健福祉事務所調査による、出生1,000に対する妊娠満22週以後の死産及び生後7日未満の新生児死亡の割合	1.9 (平成25年)	

